

# みやぎ復興定期便

1月号

～みやぎ復興定期便をお届けします～

県外へ避難されている皆さまへ

宮城県内の復興の動きや各種支援等の情報など、帰郷にお役立ていただく情報をお届けします。

これまでお届けした内容は下記ホームページからご覧いただけます。

<http://www.pref.miyagi.jp/site/ej-earthquake/teikibin.html>

## 住宅購入等の優遇制度

### 住宅再建支援事業（二重ローン対策）

県では、以下の条件の全てを満たす方を対象に、既存の住宅ローンにかかる5年間の利子相当額（上限50万円）を補助します。

#### 【補助対象者】

- (1) 震災により自ら居住していた住宅（宮城県内に限る）に被害を受けた方
- (2) (1) の被災した住宅に500万円以上の既存住宅ローンを有する方（新たな住宅ローンを契約した前月末時点）
- (3) 県内で新たに500万円以上の住宅ローンを組んで住宅を再建する方

☎：県住宅課（☎：022-211-3256）

### 住まいの復興給付金

東日本大震災により被害が生じた住宅の被災時の所有者が、引き上げ後の消費税率が適用される期間に、新たに住宅を建築・購入、または補修し、その住宅に居住している場合に給付を受けることができる制度。

#### 【対象住宅】

給付対象者が消費税率8%又は10%の適用を受けている期間に、建築・購入した住宅と補修した被災住宅。

☎：住まいの復興給付金事務局コールセンター

（☎：0570-200-246、土日祝日含む9:00～17:00受付）

### 住宅取得等資金に係る贈与税の非課税措置の拡充等（平成27年分贈与税関係）

直系尊属から住宅取得等資金の贈与を受けた場合の非課税措置の適用期間が延長され、非課税限度額が昨年の500万円から1,000万円（省エネ等住宅※は1,000万円から1,500万円）に拡充されました。

※省エネ等住宅…①断熱等性能等級4もしくは一次エネルギー消費量等級4以上相当であること②耐震等級<構造躯体の倒壊等防止>2以上もしくは免震建築物であること、または③高齢者等配慮対策等級3以上に適合する住宅用家屋

#### 【適用要件（概要）】

- ・直系尊属からの贈与で受贈者が平成27年1月1日において20歳以上、合計所得金額が2,000万円以下
- ・住宅用家屋の床面積が50㎡以上240㎡以下（1/2以上が自己の居住用）
- ・平成28年3月15日までに、贈与を受けた金銭の全部をこの特例の要件を満たす住宅用家屋（その敷地の用に供される土地等を含む）の新築、取得などの費用に充て、その住宅に居住すること。
- ・贈与税の申告書を申告期限までに管轄する税務署に提出すること。

☎：国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）

### 災害復興住宅融資

被災した住宅の補修・再建資金に対し、住宅金融支援機構が低利の融資を実施しています。

#### 【融資を受けることができる住宅】

- ①建設 ②新築住宅購入 ③リ・ユース住宅（中古住宅）購入 ④補修

#### 【申込条件】 次の①から④の全てにあてはまる方

- ①建設・購入の場合：住宅の被害の程度が「全壊」、「大規模半壊」又は「半壊」と記載された「り災証明書」を交付されている方  
補修の場合：住宅に被害が生じた旨の「り災証明書」を交付されている方
  - ②ご自分が居住するため又はり災した親が住むための住宅を建設、購入又は補修する方
  - ③年収に占める全ての借入れの年間合計返済額の割合（総返済負担率）が基準を満たしている方
  - ④日本国籍の方又は永住許可等を受けている外国人の方
- 被災された方からの融資などのご相談、パンフレット及びお申し込みに必要な書類のご請求は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

☎：住宅金融支援機構お客さまコールセンター（災害専用ダイヤル）

（☎：0120-086-353、通話料無料、受付時間は9:00～17:00）

### 低炭素型水ライフスタイル導入支援事業

県が定めた基準を満たす低炭素社会対応型浄化槽、節水型トイレ、節湯水栓（2口以上）の全てを設置した世帯に対して補助金を交付します。

#### 【補助対象要件】 次に掲げる要件を全て満たす県民の方

- (1) 県が定めた基準に適合する①低炭素社会対応型浄化槽（設置主体が個人のものに限る）、②節水型トイレ、③節湯水栓2口以上（以下「節水機器等」）の全てを新たに設置していること。
- (2) 節水機器等の設置工事が平成26年4月1日以降に竣工し、かつ、浄化槽の使用開始後に市町村への提出が義務づけられている「浄化槽使用開始報告書」の使用開始日が平成27年1月1日から12月31日までであること。
- (3) 節水機器等を設置した建物に居住していること。
- (4) 全ての県税に未納が無いこと。
- (5) 県が運営する「わたしのe行動（eco do!）宣言」に登録していること。

【補助金額】 1世帯あたり6万円（交付対象世帯300世帯）

【補助申請期間】 平成28年1月29日（金）まで

【申請窓口】 公益社団法人宮城県生活環境事業協会 ☎：022-783-8070

申請用紙・手引き等については、申請窓口へお問い合わせください。

☎：県循環型社会推進課（☎：022-211-2648）

### 住宅用太陽光発電普及促進事業

地球温暖化防止対策を推進し、低炭素社会の実現を図るため、発電の際に二酸化炭素を排出しないクリーンな電力として、県内の住宅用太陽光発電システム普及を促進することを目的に、太陽光発電システムを設置する県民に対して、予算の範囲内で補助を実施します。

#### 【補助対象者】 次に掲げる要件を全て満たす方

- ・次の(1)又は(2)に該当すること。
  - (1) 宮城県内に住所を有する個人 ※生計同一者が居住する建物の所有者も含むので、単身赴任者も対象となります。
  - (2) 宮城県内に本拠を置く法人（設置する建物に条件あり） ※個人事業主も含む。
    - ・全ての県税に未納が無いこと（納税証明書申請手続きの詳細は税務課HPへ）。
    - ・電力会社と電力受給契約を結んでいること。
    - ・電力受給開始日が平成27年1月1日から平成27年12月31日までの間であること。
    - ・「みやぎe行動（eco do!）宣言」の登録を行うこと。
- 【対象システム】 下記の要件を全て満たすもの。
- ・宮城県内において、申請者本人が住居として使用している建物に設置するもの。
  - ・対象システムにより発電した電気が、住居部分で消費されているもの。
  - ・10kW未満の太陽光発電システムとして設備認定を受けていること。

【補助金額】 1件あたり6万円（定額）

【補助申請期間】 平成27年5月18日（月）～平成28年2月29日（月）必着

※ただし、申込み状況により予算額に達した場合は、期限前に受付を終了します。

【申請窓口】 公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク（MELON）

☎：080-2811-3510、080-8214-1286

申請に関する詳細をお聞きになりたい場合、及び申請書様式の郵送をご希望の場合は、申請窓口へお問い合わせください。

☎：公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク（MELON）

（☎：080-2811-3510、080-8214-1286）

## 全国避難者情報システムについて

被災した市町村から、県外を含む他の市町村に避難した場合は、避難先・避難元の両方の市町村へご連絡ください。また、その後さらに避難先を移動された場合や、避難を終了された場合についても、避難先・避難元の両市町村への連絡をお願いいたします。

## ライブカメラ

以下のURLから、被災地のライブ映像をご覧いただけます。

■南三陸町（志津川・歌津）

<http://minamisanriku-live.com/>

■気仙沼市（津谷川河口（小泉大橋）付近・日門漁港付近）

<http://www.city.kesenuma.lg.jp/www/contents/1254878604948/index.html>

■宮城県庁（県庁展望ホール）

<http://www.pref.miyagi.jp/kankou/library/livecamera.htm#>

■NTT東日本 BBっといー東北（宮城県内各地）

<http://www.ntt-east.co.jp/miyagi/livecamera/>

## 仙台弁護士会 無料電話法律相談

仙台弁護士会では、宮城県内在住の方及び東日本大震災当時に宮城県内にお住まいだった方を対象に、無料電話相談を行っています。

震災に関連するご相談はもちろん、震災に関連しないご相談についても、弁護士が直接相談に応じます。傷病をお持ちの方や、交通上のアクセスが困難な方には、出張相談も行っております。詳しくは、下記までお問い合わせください。

相談日時：毎週月曜日10:00～19:00（祝日を除く）

対象者：現在又は東日本大震災時、宮城県内に在住の方

相談回数：同一の案件について3回まで

相談料：無料（※通話料金は相談者のご負担になります。予めご了承ください。）

☎：022-722-0737

## 「みやぎの復興まちづくりパネル展」を開催します

宮城県では、震災から5年目を迎えることを受け、被災した沿岸市町の協力を得ながら、復興まちづくりの状況を紹介させていただくパネル展を開催することといたしました。

沿岸市町では、地域の特色を活かしたまちづくりに取り組んでおり、比較的津波被害が小さかった地域では既に防災集団移転工事や災害公営住宅が完成している一方、被害の大きかった地域では、復興まちづくり事業が最盛期を迎えています。

この度、首都圏へ避難されている皆さまにもふるさと宮城の復興の様子をお知らせ出来るよう、下記の場所において「みやぎの復興まちづくりパネル展」を開催いたしますので、是非お越しください。

■開催日：平成28年1月18日（月）から1月28日（木）まで

■開催場所：日本橋地下歩道（東京都中央区日本橋室町1丁目）

日本橋三越本店新館前地下

☎：県復興まちづくり推進室 ☎：022-211-3207

URL：<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/fukumachi/panel-fukko.html>

## 県外避難者支援員



今年6月から大阪事務所で県外避難者支援員の仕事をさせていただいている吉岡恵子です。現在は交流会やサロン、お電話などで県外に避難されている方々のお話を聞かせていただいております。

11月1日に大阪駅前第2ビルで宮城県避難者交流会が行われました。お一人で参加された方もご夫婦や親子でいらっしゃった方も、会場で久しぶりに会う同郷の方々と笑顔で、時に涙ぐみながら近況を話しお互いの苦労を労う姿に、交流会の意義を感じました。

5年近く経ったとはいえ、ご本人も慣れない土地で一から生活を積み上げていくこと自体大変なのに「〇〇さん、今日は来ないの？ 足が痛いのかな…」「〇〇さん、電話に出ないから心配で家まで行ってお茶っこしてきたんだよ」など避難してきた他の方々の生活を心配しているのです。お話を聞かせていただく私も、同郷の方々の思いやる気持ちに少しでも近づき親身になって日々の生活の課題や帰郷に関する支援をさせていただきたいと思っております。どうぞ宜しくお願いします。

## みやぎの風景



【安波山からの眺望（気仙沼市）】

「航海の安全と大漁を祈願する」という由来から名づけられた、港まち・気仙沼のシンボル

## 宮城県内のイベント情報

1月に開催される、宮城県内のイベント情報をお知らせします。

イベント名	開催月日(曜日)	会場	お問い合わせ先電話番号
岩沼ライトアップドリーム2015	12/6(日)～1/3(日) 17:00～22:00 ※12/31のみオールナイトで点灯	岩沼駅西口ロータリー(岩沼市)	岩沼ライトアップ実行委員会 090-4049-5209
マンガタンお正月2016	1/1(金・祝)～2(土) 9:00～15:00	石ノ森萬画館(石巻市)	石ノ森萬画館 0225-96-5055
日本刀初打ち	1/2(土) 8:00～9:00頃	日本刀鍛錬所(白石市)	日本刀鍛錬所 0224-25-8617
八木山動物公園正月イベント	1/2(土)～3(日) 10:00～16:00(入園は15:00まで)	八木山動物公園(仙台市)	八木山動物公園 022-229-0631
かき鍋クルーズ	1/9(土)～3/13(日)までの金・土・日・祝日	塩釜発11:30→松島着12:30 松島発13:00→塩釜着14:00	丸文松島汽船株式会社 022-365-3611(代表)
マリンパル女川おさかな市場たら祭り	1/9(土)～10(日) 10:00～15:00	マリンパル女川(女川町)	マリンパル女川事業協同組合 0225-54-4714
御崎神社祭典	1/9(土)～10(日) 9日は18:00～21:00(宵祭り) 10日は9:00～正午(本祭り)	御崎神社(気仙沼市)	唐桑町観光協会 0226-32-3029
とうほく伝統的工芸品フェア2016	1/23(土)～25(月) 10:00～18:00(最終日は16:00まで)	エポカ21(栗原市)	くりはら振興株式会社(エポカ21) 0228-23-0021
あそぶさございん!七ヶ浜deお正月	1/24(日) 12:00～14:00	七ヶ浜国際村(七ヶ浜町)	七ヶ浜国際交流協会事務局(七ヶ浜国際村内) 022-357-5931
第26回えんころ節全国大会	1/24(日) 9:00～	巨理町中央公民館(巨理町)	巨理町観光協会(巨理町商工観光課内) 0223-34-0513
おめつき	1/24(日) 10:00～13:30	雄勝町名振地区(石巻市)	石巻市雄勝公民館(石巻市教育委員会) 0225-57-3052

※予定が変更になる場合があります。詳しくはお問い合わせ先にご確認ください。

## 交流会情報

### 岩手県一関市社会福祉協議会から 一関市に避難されている皆さまへ

一関市社会福祉協議会では「ふるさとお茶っこ交流会」の継続的な開催を通じ、参加者の意見をいただき、行事を取り入れながら、今後も皆さまが気軽に集い、お茶を飲みながらおしゃべりするなど、笑顔を増やす交流会を目指し毎月開催しております。今後、以下の日程で開催を予定しております。沢山の皆さまの参加をお待ちしています。

日程	主な内容	参加費	会場
1/20(水) 14:00～16:00	お茶のみ交流 新年会	500円	一関市総合福祉センター 4階和室
1/27(水) 10:00～14:00	新年会 年明けうどん作り	500円	一関市民センター調理室、大会議室 (一関市大町4-29なのはなプラザ3F)

1/8(金)までに事前にお申し込みをお願いします。(12/29(火)～1/3(日)は休みです)  
◎：一関市社会福祉協議会 ☎：0191-23-6020(菊地・佐々木・千葉)  
詳しい内容は一関市社会福祉協議会のホームページをご覧ください。  
[http://www.ichinoseki-shakyo.com/contents/saigaisien/saigaisien\\_index.html](http://www.ichinoseki-shakyo.com/contents/saigaisien/saigaisien_index.html)

### NPO法人かながわ避難者と共にあゆむ会から 神奈川県に避難されている皆さまへ

神奈川県に避難されている皆さまが気軽にお話できる「かながわ・あづまっぺお茶っこ会」を開催します!軽食を用意してスタッフがお待ちしております。お気軽にご参加ください!

日程	場所	参加費
1/16(土) 12:30～14:00	かながわ県民センター 11階コラボスタジオ (横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2、「横浜駅西口」より徒歩5分)	無料

◎：NPO法人かながわ避難者と共にあゆむ会  
☎：045-312-1121(内線4142) 受付時間：平日13:00～17:00

東日本大震災で被災され、神奈川県内に避難している「子どもとご家族」を対象にイベントを開催します。納豆餅、辛味餅などいろいろなお餅を作ってみよう!

日程	内容	参加費	場所
1/24(日) 11:00～15:00	11:00～餅つき 12:00～昼食 13:00～交流会	無料	川崎YMCA(川崎市多摩区登戸3032-2、「登呂駅」から徒歩5分)

1/18(月)までに事前申込みをお願いします。  
◎：NPO法人かながわ避難者と共にあゆむ会 ☎：045-312-1121(内線4142)  
受付時間は平日13:00～17:00 Mail：furusato@hinansha-shien.net  
■ハガキでの申込み  
〒231-0011 横浜市中区太田町4-47 コーワ太田ビル7階 かながわ避難者と共にあゆむ会宛

### 山武市から 千葉県に避難されている皆さまへ

千葉県山武市では、東日本大震災で避難された方々の情報交換、お仲間づくり、心のリラックスできる場として、毎月第2木曜日に「森のじかん」を開催しています。お気軽にご参加ください。

日程	内容	参加費	場所
1/14(木) 12:00～15:00	お茶会(12:00～13:00はお雑煮の予定)	無料(お昼からの参加は500円)	さんぶの森交流センターあらぎ館(山武市埴谷1884-1)

事前にお申し込みください。  
◎：山武市役所総務課秘書室 ☎：0475-80-1292(五木田)

## 放射能・放射線セミナー

イベント名	開催月日(曜日)	会場	お問い合わせ先
放射線・放射能に関するセミナー	1/22(金) 13:30～15:30◎事前申込	宮城県大崎合同庁舎501会議室(定員：50人程度)	県原子力安全対策課 ☎：022-211-2340
	1/23(土) 13:30～15:30◎事前申込	宮城県庁1階みやぎ広報室(定員：50人程度)	

## 平成28年 宮城県内の成人式日程一覧

県内各地では、下記の日程で成人式が開催されます。新成人やご家族の皆さん、この機会にぜひ地元を足運んでみてください!

市町	日時	場所	問合せ先☎
仙台市	1/10(日) 開場13:00、開式14:00	仙台市体育館	教育委員会生涯学習課生涯学習係 ☎：022-214-8887
石巻市	桃生地区 1/5(火) 受付13:00、開式14:00	桃生公民館文化ホール	桃生公民館 ☎：0225-76-2111(代)
	河南地区 1/10(日) 受付10:00、開式11:00	遊楽館かなんホール	河南公民館 ☎：0225-86-3663
	北上地区 1/10(日) 受付10:00、開式11:00	北上中学校体育館	北上公民館 ☎：0225-67-2111(代)
	石巻地区 1/10(日) 受付13:00、開式14:00	石巻専修大学体育館	生涯学習課 ☎：0225-95-1111(内線5053)
	河北地区 1/10(日) 受付13:00、開式14:00	河北総合センター文化交流ホール	河北公民館 ☎：0225-62-2121
	雄勝地区 1/10(日) 受付13:00、開式14:00	雄勝総合支所仮庁舎2階会議室	雄勝公民館 ☎：0225-57-3052
牡鹿地区 1/10(日) 受付13:00、開式14:00	牡鹿保険福祉センター多目的ホール	牡鹿公民館 ☎：0225-45-2611	
塩釜市	1/10(日) 受付12:30、開式13:30	塩釜ガス体育館	生涯学習課 ☎：022-362-2556
気仙沼市	1/10(日) 受付9:30、開式10:30	気仙沼市民会館大ホール	生涯学習課生涯学習係 ☎：0226-22-3442(直通)
名取市	1/10(日) 受付10:00、式典開始11:00	文化会館大ホール	生涯学習課 ☎：022-724-7173
多賀城市	1/10(日) 受付10:20、開式11:00(予定)	多賀城市文化センター大ホール	生涯学習課社会教育係 ☎：022-368-1141(内線543・544)
岩沼市	1/10(日) 受付12:30、開式13:30	岩沼市民会館大ホール	教育委員会生涯学習課 ☎：0223-22-1111(内線572・573)
東松島市	1/10(日) 受付12:30、開式13:00	東松島市コミュニティセンター	生涯学習課社会教育班 ☎：0225-82-1111(内線3203)
巨理町	1/10(日) 受付13:00～13:20、開式13:30	中央公民館大ホール	教育委員会生涯学習課 ☎：0223-34-0510
山元町	1/10(日) 受付13:00、開式14:00	中央公民館大ホール	教育委員会生涯学習課 ☎：0223-37-5116
松島町	1/10(日) 受付9:30、開式10:00	文化観光交流館(中央公民館)	松島町中央公民館 ☎：022-353-3030
七ヶ浜町	1/10(日) 受付10:00、開式10:30	七ヶ浜国際村ホール	七ヶ浜町中央公民館 ☎：022-357-3302
利府町	1/10(日) 開式10:00	総合体育館	生涯学習課生涯学習振興班 ☎：022-767-2125
女川町	1/10(日) 受付13:00、開式13:30	ホテルはなゆび	教育委員会生涯学習課 ☎：0225-53-2295
南三陸町	1/10(日) 開式13:30	総合体育館「ベイサイドアリーナ」文化交流ホール	志津川公民館 ☎：0226-46-5103

## マイナンバーの通知カードが届かない方へ

平成28年1月より、マイナンバー制度が始まり、社会保険や税の手続きの際、申請書等にマイナンバーを記載していただくこととなります。

通知カードは10月下旬から、住民登録されている住所に「転送不要の簡易書留郵便」で世帯ごとに配達されています。12月になっても届かないときは、住民登録されている市町村役場にお問い合わせください。

### マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘や個人情報の取得にご注意ください!

マイナンバー制度の開始に伴い、「個人情報を調査中である」「口座番号を教えてください」「マイナンバーカードの登録にお金がかかるので徴収したい」などの不審な電話や訪問、メール等の事例が全国的に発生しており、実際に現金をだまし取られたケースもあります。

#### <防止策>

- ・マイナンバーに関する手続きで、国や自治体の職員が口座番号や所得・資産の情報、家族構成や年金・保険の情報などを聞くことはありません。また、お金やキャッシュカード番号を要求したり、ATMの操作をお願いすることはありません。こうした内容の電話や訪問、メールなどには応じないでください。
- ・不審な電話はすぐに切り、来訪の申し出があっても断ってください。
- ・万が一金銭を要求されても決して支払わないようにしてください。
- ・少しでも不安を感じたら、お近くの消費生活センターにご相談ください。

## ご意見をお寄せください

「ご意見等記入用紙」と「返信用封筒」を同封していますので、ご意見や感想などをお寄せ下さい。みやぎ復興定期便の充実に向けて活用させていただきます。また、今後の送付を希望しない場合は、「ご意見等記入用紙」でお知らせ下さい。(発行スケジュールの都合により、不要のご連絡を頂いた方にも1～2号程度続けて送付される場合があります。あらかじめご了承ください。)

